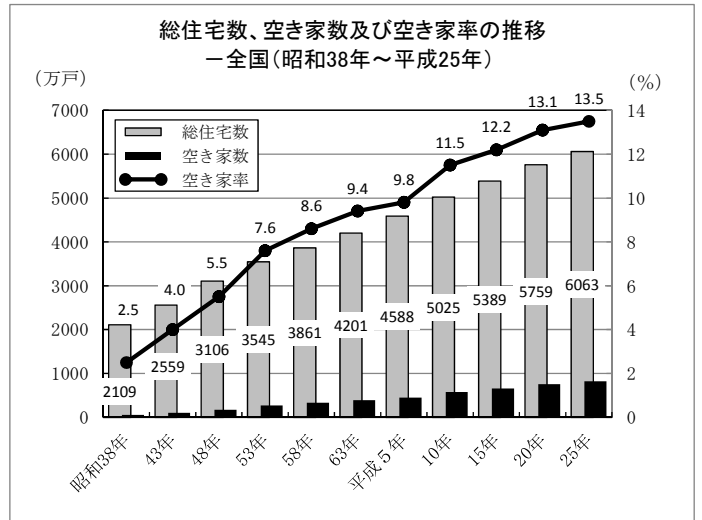


平成 25 年住宅・土地統計調査（速報集計） 結果の要約

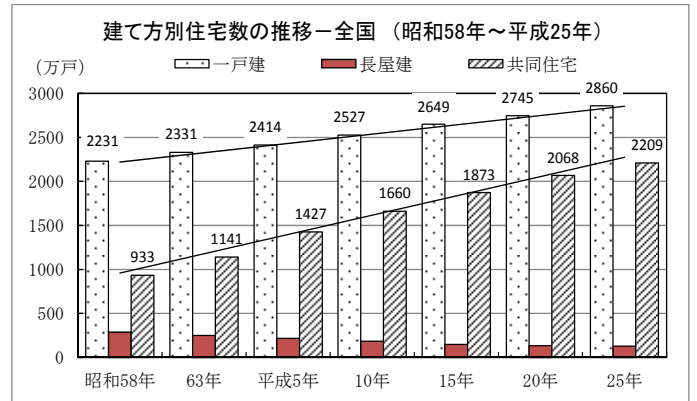
総住宅数は、6063万戸と5.3%の上昇
空き家率は、13.5%と過去最高に

- ・総住宅数は6063万戸と、5年前に比べ、305万戸（5.3%）増加
- ・空き家数は820万戸と、5年前に比べ、63万戸（8.3%）増加。空き家率（総住宅数に占める割合）は、13.5%と0.4ポイント上昇し、過去最高
- ・別荘等の二次的住宅数は41万戸。二次的住宅を除く空き家率は12.8%



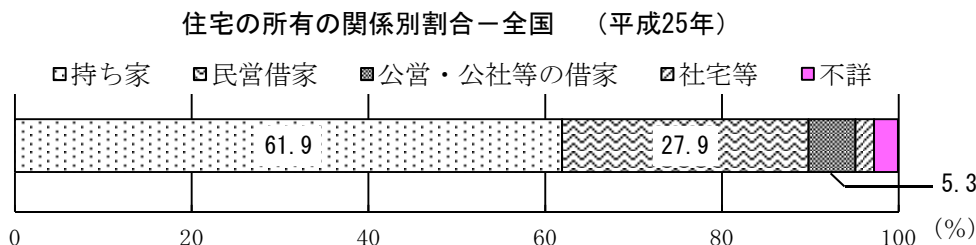
共同住宅数は2209万戸で、住宅全体に占める割合は上昇し、42.4%

- ・共同住宅数は2209万戸で、5年前に比べ、141万戸（6.8%）増加
- ・住宅全体に占める割合は、42.4%と5年前に比べ、0.7ポイント上昇



持ち家住宅率は上昇し、61.9%

- ・持ち家住宅数は3224万戸で、5年前に比べ、192万戸（6.3%）増加
- ・住宅全体に占める割合は、61.9%と5年前に比べ、0.8ポイント上昇



**空き家率が最も高いのは、山梨県の17.2%，次いで四国4県
共同住宅の占める割合が最も高いのは、東京都の70.0%**

- ・別荘等の二次的住宅を除いた空き家率は、山梨県の17.2%が最も高く、次いで四国4県がいずれも16%台後半
- ・空き家率が低いのは、宮城県の9.1%，沖縄県の9.8%。次いで山形県，埼玉県，神奈川県及び東京都がいずれも10%台
- ・共同住宅の占める割合が最も高いのは、東京都で70.0%。次いで神奈川県，大阪府，福岡県及び沖縄県がいずれも50%台

都道府県別空き家率（二次的住宅を除く）（平成20年，25年）

空き家率の高い都道府県

	平成25年	平成20年	
1	山梨県	17.2%	16.2%
2	愛媛県	16.9%	14.5%
3	高知県	16.8%	15.7%
4	徳島県	16.6%	14.9%
5	香川県	16.6%	15.1%
6	鹿児島県	16.5%	14.8%
7	和歌山県	16.5%	16.5%
8	山口県	15.6%	14.6%
9	岡山県	15.4%	14.2%
10	広島県	15.3%	13.7%

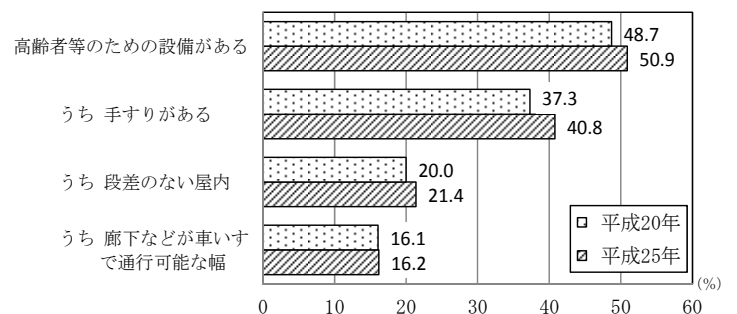
空き家率の低い都道府県

	平成25年	平成20年	
1	宮城県	9.1%	13.2%
2	沖縄県	9.8%	9.8%
3	山形県	10.1%	10.6%
4	埼玉県	10.6%	10.3%
5	神奈川県	10.6%	10.0%
6	東京都	10.9%	10.8%
7	福島県	11.0%	12.4%
8	滋賀県	11.6%	11.6%
9	千葉県	11.9%	12.0%
10	愛知県	12.0%	10.7%

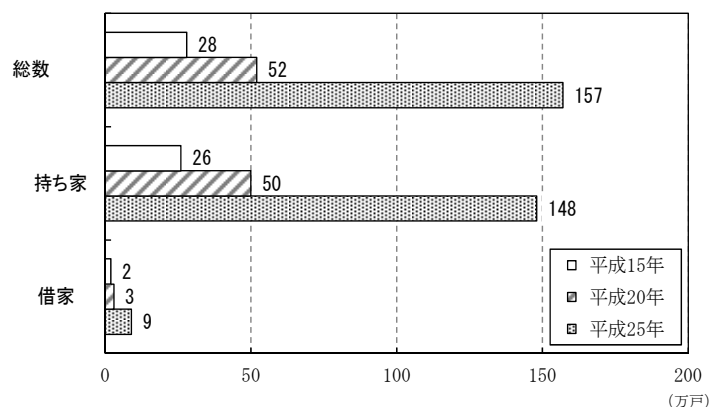
**高齢者等のための設備がある住宅が初めて半数を超える。
太陽光を利用した発電機器の普及率は、5年前に比べ、3倍増**

- ・高齢者などに配慮した住宅設備のある住宅は2655万戸で、5年前に比べ、2.2ポイント（240万戸）上昇し、住宅全体に占める割合は50.9%
- ・設備の中でも、「手すりがある」が5年前に比べ、3.5ポイント（272万戸）上昇
- ・太陽光を利用した発電機器がある住宅は157万戸で、住宅全体の3.0%，そのうちの94.2%（148万戸）が持ち家
- ・太陽光を利用した発電機器の普及率は、5年前（52万戸）に比べ、3倍増

高齢者等のための設備がある住宅の割合
—全国（平成20年，25年）



住宅の所有の関係別太陽光を利用した発電機器がある住宅数—全国（平成15年～25年）

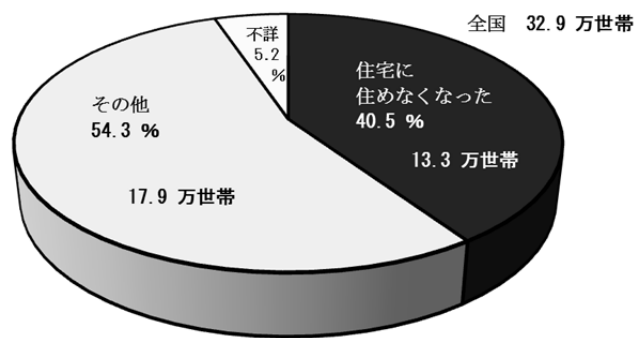


【東日本大震災による住宅・世帯への影響について】

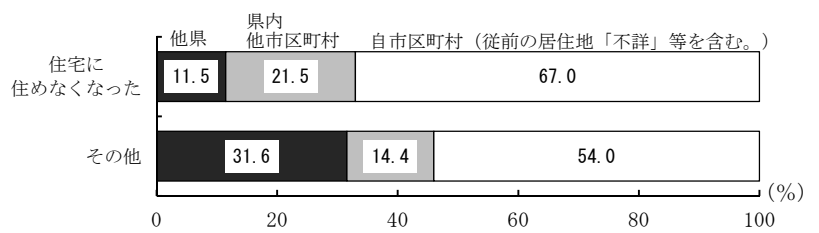
東日本大震災により転居したのは33万世帯

- 全国で東日本大震災により転居した世帯は33万世帯
- 住宅に住めなくなった世帯が13.3万世帯(40.5%)，その他の理由での転居が17.9万世帯(54.3%)
- 県外移動の割合は，住宅に住めなくなって転居した世帯の11.5%に対し，その他の理由での転居は31.6%と高い水準

転居の理由別世帯割合—全国（平成25年）



前住地，転居の理由別世帯割合—全国（平成25年）



「住宅に住めなくなった」理由で転居した世帯は，被災3県で8割強

- 都道府県別の転居世帯数は，宮城県(7.4万)，福島県(7.1万)，岩手県(2.5万)の被災3県で全体の5割強
- 「住宅に住めなくなった」理由で転居した世帯数は，宮城県(5.3万)，福島県(4.0万)及び岩手県(2.0万)の被災3県で8割強
その他の理由では，東京都及び福島県(3.0万)が最も多い。

転居の理由別世帯数—上位10都道府県（平成25年）

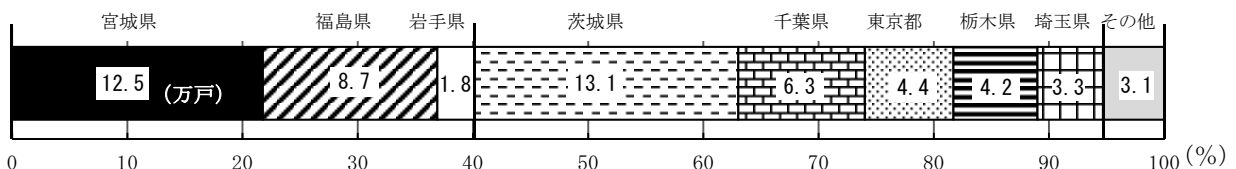
		転居の理由別世帯数—上位10都道府県（平成25年）			
		(万世帯)			
	総数	住宅に住めなくなった		その他	
1	宮城県 7.4	宮城県 5.3	東京都 3.0		
2	福島県 7.1	福島県 4.0	福島県 3.0		
3	東京都 3.5	岩手県 2.0	宮城県 2.1		
4	岩手県 2.5	茨城県 0.8	千葉県 1.5		
5	茨城県 2.1	東京都 0.4	神奈川県 1.4		
6	千葉県 1.9	千葉県 0.4	茨城県 1.2		
7	神奈川県 1.7	神奈川県 0.2	埼玉県 1.1		
8	埼玉県 1.3	栃木県 0.1	大阪府 0.6		
9	大阪府 0.7	埼玉県 0.1	岩手県 0.5		
10	栃木県 0.7	青森県 0.1	栃木県 0.5		

※従前の居住地「不詳」は現在の居住地とした。

関東圏でも被災箇所の改修工事が多く発生

- 東日本大震災による被災箇所を改修工事した持ち家数は57.3万戸で，全国の持ち家数の1.8%
- 都道府県別では，茨城県が最も多く13.1万戸，次いで宮城県12.5万戸，福島県8.7万戸，千葉県6.3万戸，東京都4.4万戸などとなっており，震源地から離れた関東圏でも多くの改修工事が発生

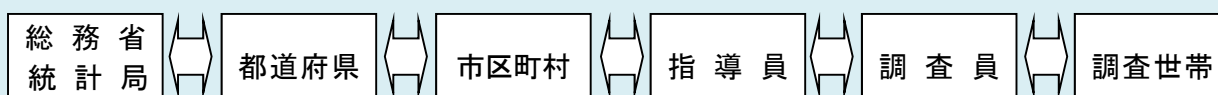
被災箇所の改修工事をした持ち家数（割合）—都道府県（平成25年）



平成25年住宅・土地統計調査の概要

調査の概要

- 調査の目的：住宅、土地の保有状況及び世帯の居住状況等の実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにする。
- 調査の周期：昭和23年から5年ごとに実施しており、平成25年調査は、14回目
- 調査日：平成25年10月1日 午前零時現在
- 調査の対象：約21万調査区、約350万住戸・世帯（空き家等を含む。）
- 調査事項：住宅等に関する事項（居住室数及び広さ、所有関係、敷地面積、構造、建て方等）、世帯に関する事項（世帯の構成（世帯人員数、性別、年齢等）、年間収入、通勤時間、入居時期等）、東日本大震災に関する事項、住環境に関する事項（安全性、快適性等）、現住居以外の住宅及び土地に関する事項 等
- 事務の流れ：



結果の公表

- 主な結果 総住宅数、空き家率、持ち家率、住宅の広さ、土地所有、東日本大震災による転居、改修工事など
- 集計地域 全国・大都市圏・都道府県・市区・人口1万5千以上の町村など
- 公表時期 速報集計結果 平成26年7月29日
確報集計結果
都道府県編 平成26年10月頃～平成27年2月頃
全国編 平成27年2月頃
大都市圏・都市圏・距離帯編 平成27年3月頃

結果の利活用

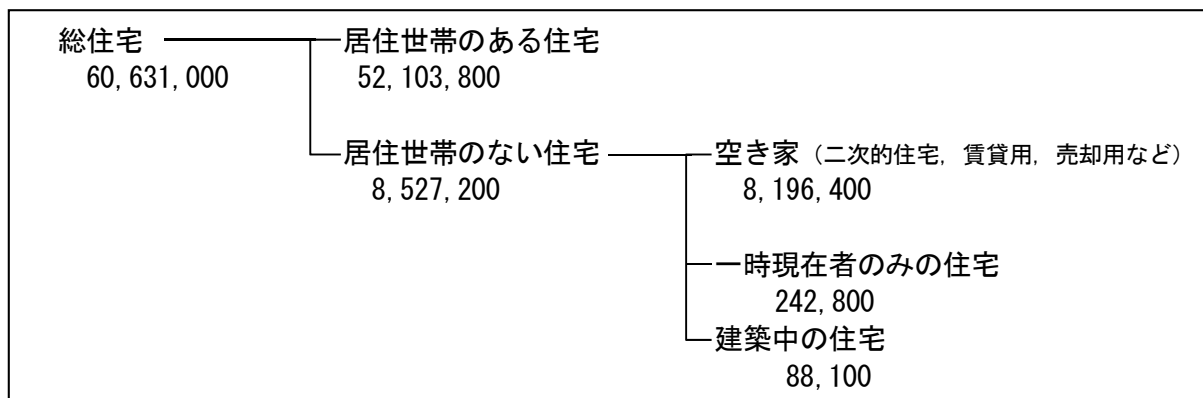
- 国及び地方公共団体が住生活基本法に基づき作成する住生活基本計画に係る住宅関連諸施策の策定及び成果指標
- 都市計画、土地利用計画、住宅マスタープラン等の企画・立案
- 国土交通白書や経済財政白書等における分析・評価
- 国民経済計算の推計
- 大学その他の研究機関等における都市・住宅・防災等の研究

参考

平成 25 年住宅・土地統計調査における住宅及び世帯の区分

※数値は速報集計結果

《住宅》



《世帯》

